

令和7年10月9日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会
会長 樋口 咲子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和7年5月20日付け7千教総第153号による諮問のうち、標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等、及び当該財務諸表等をもとに本委員会が作成した「財務書類分析フォーマット」の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が一般に公正妥当と認められる会計基準に従って適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価市による評価は概ね妥当であると認める。

また、指定管理者の財務状況については、施設の運営に直ちに支障をきたすような特段の問題は見られないことから、概ね安定して事業を実施できるものと考えられる。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 施設稼働率の向上に向けて様々な工夫を実施している点は評価できる。今後も引き続き昨今の多様化するニーズの把握に努めていただくとともに、稼働率向上に尽力していただきたい。

イ 「延べ受講者数」「ボランティアコーディネート数」「施設稼働率」の3つの評価項目においてすべて達成率が90%を超えており、高く評価できる。特にボランティアコーディネートについてはアフタースクール事業はじめニーズが高いと考えられることから、今後ボランティアコーディネーターのさらなる活用を図っていただきたい。

ウ 食文化研修室の稼働率の低さが課題であるため、食文化交流会等のイベントを積極的に実施し、新規利用者の掘り起こしを図っていただきたい。

(2) 千葉市公民館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

市による評価は概ね妥当であると認める。

また、指定管理者の財務状況については、施設の運営に直ちに支障をきたすような特段の問題は見られないことから、概ね安定して事業を実施できるものと考えられる。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 職員対応についての利用者からの評価は良好であり、この点は評価できる。引き続き職員の資質向上の取組みを進めていただきたい。

イ 「主な利用者意見」として、カーテン等の清掃等に関する意見があるため、引き続き備品等の適切な管理に取り組んでいただきたい。

(3) 千葉市科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

市による評価は概ね妥当であると認める。

また、指定管理者の財務状況については、施設の運営に直ちに支障をきたすような特段の問題は見られないことから、概ね安定して事業を実施できるものと考えられる。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア プラネタリウムのリニューアルにあたり、新しいプラネタリウムの長所を生かすようなプログラムの作成やPRイベント、更には積極的な広報活動を実施したことにより、入館者数の増加に繋がった点は評価できる。

イ 市内の学校との連携が取れている点は評価できる。実際に施設に来館することでしか体験できないことが多くあるため、引き続き市内小学校団体利用の割合の目標達成に努めていただきたい。

以上